

平成 26 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 26 年 3 月 14 日(金曜日)
午後 1 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成26年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成26年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成26年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成26年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成26年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成26年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 7 号 平成26年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成26年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 14 号 夕張市職員給与条例の一部
改正について及び市政執行方針、教育行政
執行方針に対する大綱質問並びに委員会付
託

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午後 1 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 26 年第
1 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により

厚谷議員

角田議員

を指名をいたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
お手元に配付してありますプリントのとおりであり
ます。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

佐藤 学 君
 総務課長 寺江 和俊 君
 総務課主幹 鈴木 茂徳 君
 総務課主幹 佐藤 喜樹 君
 総務課主幹 奥村 真宏 君
 財務課長 石原 秀二 君
 財務課税務担当課長
 三浦 護 君
 財務課主幹 田中 満穂 君
 財務課主幹 大島 琢美 君
 産業課長 木村 卓也 君
 産業課主幹 武藤 俊昭 君
 産業課主幹 堀 靖樹 君
 産業課主幹 茅野 裕喜 君
 産業課主幹 志賀 友彰 君
 建設課長 細川 孝司 君
 建設課都市計画土木担当課長
 熊谷 修 君
 建設課主幹 近野 正樹 君
 建設課主幹 鳥井 朗 君
 上下水道課長 天野 隆明 君
 上下水道課技術担当課長
 小林 正典 君
 上下水道課主幹
 阿部 和之 君
 市民課長 芝木 誠二 君
 市民課主幹 小松 政博 君
 市民課主幹兼南支所長
 清野 敦子 君
 保健福祉課長 及川 憲仁 君
 保健福祉課生活福祉担当課長兼
 福祉事務所長 板垣 臣昭 君
 保健福祉課主幹 平塚 浩一 君
 保健福祉課主幹 角 直剛 君
 会計管理者兼出納室長
 熊谷 禎子 君
 消防長 増井 佳紀 君
 消防次長兼管理課長

石黒 友幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林 信男 君
 教育課長 古村 賢一 君
 教育課主幹 武部 一憲 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江 和俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤 俊昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池下 充 君
 主査 熊谷 正志 君
 主査 志茂 隆 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 14 号、以上 9 議案一括議題といたします。

これより、昨日に引き続き、大綱質問を行います。

本日の質問者は、厚谷議員、小林議員、熊谷議員、島田議員であります。

それでは、厚谷議員の質問を許します。

厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） 厚谷 司でございます。

平成 26 年度市政執行方針に対する大綱質問が昨日から行われておりますが、私は、市政執行方針における医療政策について、中心的に質問をさせていただきます。

平成 26 年度は、夕張市が地方公共団体の財政の健

全化に関する法律の規定による財政再生団体として 5 年次目を迎えることとなります。

この間、市長就任以来、山積する課題解決に向けてご奮闘されてこられました鈴木市長には、改めて敬意を表するところでございます。

しかし、その一方で、市政執行方針の中には、具体の表現こそありませんが、私は、やはり夕張市は財政再生団体として財政の再生が最優先されていることから、国の管理下に置かれた夕張市が地域の再生を同時に図ろうとしても、みずからの意思を持つとしても、容易に持てない環境にあるのだなど、改めて憂慮をしているところでございます。

中でも、今回、確認をさせていただきます医療政策については、市民の皆さんの安心、安全の根幹となるものであり、その動向を多くの市民が注視していることと思います。

それでは、市政執行方針における医療政策、市立診療所の改築に係るさまざまな課題について、市長のご見解をお尋ねいたします。

まず初めに、現市立診療所の維持補修についてであります。

市政執行方針では、現施設を約 15 年程度使用するためには、修繕費が相当程度必要となる見込みであり、その実施に当たっては、修繕の必要性を見きわめ、事業実施時期や費用対効果を十分検討しながら随時決定していくという、財政再生計画でも踏襲されている発生主義によるものと考えますが、このように受けとめてよろしいものか、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、答申に基づく平成 26 年度中の対応についてでございます。

平成 23 年 11 月 16 日から、13 回にわたり、夕張市医療保健対策協議会において協議、検討が行われてきた結果として、本年 2 月 20 日には、夕張市地域医療行動計画及び市立診療所のあり方についてとして、市長への答申の運びとなりました。

とりわけ市立診療所のあり方については、協議会に提示された市案に基づき、社会医療法人制度の活

用、その前提としてのへき地診療所の指定が不可欠との要件であること、また、市内医療機関との連携が引き続き重要であることなどから、平成 29 年度供用開始としていたものを、最長 10 年ほど先延ばしし、平成 39 年度までに供用開始とされたところで、今般の市政執行方針でもその方向性が尊重されていると受けとめております。

この考え方にに基づき、また、財政再生団体としての作業の進め方からすると、平成 26 年度は公募に向けた準備をしていかなければならないこと、平成 26 年の三者協議において課題提示をしなければ、その所要額を平成 27 年度予算にも計上できない状況であるなど、拙速とならないように配慮しながらも、作業は着々と進めていかなければならないものと考えます。

平成 26 年度において、どのようにこれらの作業を進められようとしているのか、この点について、市長のご見解をお伺いいたします。

最後に、市立診療所の移転先についてであります。

これも市案及び答申を尊重し、市政執行方針においても、建設場所は将来の都市拠点である清水沢地区とされているところであります。

現在、清水沢地区には二つの医療機関があること、夕張まちづくりマスタープランに基づく将来の都市拠点ではありますが、現段階では公営住宅の改築にとどまっており、そのほかの具体のプランの進捗も俯瞰していく必要があるのではないかと考えるところでございます。

このようなことから、建設場所については、将来の都市構造を考え、清水沢地区に建設という大前提は踏まえつつ、清水沢地区を基本というスタンスにとどめておくべきではないかとも考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

以上、市政執行方針における医療政策について、3 点のご質問をさせていただきました。市民の皆様の関心の高い課題だと受けとめておりますので、ご答弁方、どうぞよろしくお伺いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 厚谷議員の医療施策についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、現施設の維持補修についてですが、市立診療所の維持補修は、移転改築までの間、現在の施設を当面 15 年程度使用可能となるよう、耐震性の確保、防水など、建物の基本機能の維持、暖房等ライフラインの維持、さらには、不用スペース等機能縮小などを行うものであることから、発生の都度行うものではなく、必要性を見きわめ、費用対効果を十分検討をしながら、計画的に優先順位を決めた上で実施していくことが必要であると考えております。あわせて、突発的な修繕ということにつきましても、的確に対応をしまいたいと考えております。

次に、答申に基づく平成 26 年度の対応についてありますが、平成 26 年度におきましては、まず、現施設の維持、修繕を行うに当たって、建物の状況を把握する必要があることから、耐震診断を実施をしまいたいと考えております。

また、現在の指定管理者の指定管理期間が平成 28 年度末で終了することから、平成 29 年度以降の次期指定管理者の公募を平成 27 年度中に行う必要があると考えておりますので、公募条件の具体的な検討などに着手をしまいたいと考えております。

さらに、夕張市医療保健対策協議会において、市立診療所と市内医療機関の連携が不十分であるのご意見をいただいておりますことから、指定管理者である夕張希望の杜への指導、助言を行うなどして、市立診療所と市内医療機関とのさらなる連携が図られるよう努力をしまいたいと考えております。

最後ですが、市立診療所の移転先についてであります。

改築までに一定の期間を要することから、今後の医療環境の変化や人口動態、また、まちづくりマスタープランなど、各種計画の進捗状況などにも十分留意をしていく必要があると考えているところですが、現時点におきましては、市民の利便性を最優先する観点から、まちづくりマスタープランにおける

将来の都市機能を集積した新たな拠点として位置づけられております、人口及び地理的にも市の中心地である清水沢地区が適当であると考えているところであります。

以上です。

●議長 高橋一太君 厚谷議員、再質問ございますか。

●厚谷 司君 ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきたいと思いますが、まず、現市立診療所の維持補修についてでございます。

ただいま市長のほうからご答弁をいただきました内容でいきますと、それぞれ耐震、防水、それから基本機能の維持だとか、暖房、そういったものを含めて、計画的に実施をしていく必要があるというふうに答弁をいただいたというふうに思っています。

そうしますと、まずここをちょっと確認しておきたいのですが、市政執行方針を読ませていただきますと、先ほども読み上げましたが、実施に当たっては、その必要性を見きわめ、事業実施時期や費用対効果を十分検討しながら随時決定ということでございます。私が先ほど質問の中で盛り込ませていただいたのは、ある程度、平成 26 年度、もっと言うと、三者協議までの間に、いわゆる改修の概要といたしますか、そういったものを出さないことには、三者協議にもなかなか課題として提示しにくいのではないかとこのように思うわけですが、この点について、市長のご見解はいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

三者協議の課題として出す場合に、そういった全体像等々、正確に出した上で協議をすべきであるというご指摘でございます。

その年次、年次にどういったことが必要であるかという年次計画等々が必要ではないかということだと思いますが、現施設の維持補修につきましては、現在、財政再生計画に計上されていないという状況

の中で、三者協議に向かっていくわけでございます。

今後の進め方といたしましては、建築の専門家の助言を参考にいたしまして、先ほども答弁をさせていただきましたが、平成 26 年度に、まず耐震診断というものを先行して実施をさせていただいて、建物の状況を把握し、その結果を踏まえて全体の改修計画及び年次計画を策定していくという手順になりますので、現時点において、詳細なそういった計画があるわけではございませんけれども、できるだけ具体的なものをお示しする必要があると、三者協議までにおいて。そういったことはこちらも十分認識しておりますので、そういった基本的な考えのもと、精査した上で、協議課題として挙げていきたいというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 了解いたしました。

やはり今回の市立診療所の今後の改築に向けてということでは、現施設を維持していくということと、それから、新しい市立診療所の改築に向けてということで、まさに並行して作業を進めていかなければならないという、市にしてみるとすごく大きな事業に取りかかれるというふうに思うわけです。

その中で、これまで例えば診療所の改築方針についても、なかなか市民の皆さんにもまだまだ浸透していない、市がどういう手順で進めていこうとしているのかというのが浸透していないようなところもあるかというふうに思いますので、先ほど再質問に対して答弁をいただいたことについては、できるところから早く公開、公表をしていっていただきたいというふうに考えるところでございます。

それで、市政執行方針の中では、そうしますと、費用対効果を見ながらということと記載はされておりますけれども、一方で、どうなのでしょう、現施設の改修について、その内容は必要最小限にとどめようとするのか、それとも、現施設については、場合によっては二つの法人が使う可能性が今後あるわけですよね、公募の状況によって。そういったところも視野に入れて、改修の内容について検討され

ていくのか、このあたりについてはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

維持補修の実施に当たりましては、現施設を当面 15 年程度使用するというのを念頭に置いて、必要な工事をリストアップして、計画的に実施することが必要であると考えているところでございまして、議員のご指摘も踏まえながら、施設維持の上で弊害のないよう、十分留意をして進めていきたいと考えているところであります。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 今の件でございましてけれども、過去に実は学校の大規模改修をやったときも、私が議員になる前ということで、当時、担当職員でもあったわけですが、やはり必要最小限の修繕にとどめて改修を行うということの中には、新たな課題が出てきてしまう場合があるのですよね。これは改修後の次年度に修繕も行っていますので、皆さんも既にご承知かというふうに思いますが、例えば中学校、消火・防火水槽のポンプを新しいものに更新したのだけれども、配管については既存のものを使用していたということで、ポンプの機能がよくなったら、それに配管が耐えられなくなったという状況もありまして、次年度に修繕を行ったという経過がございます。ですので、そのあたりのところも踏まえて、現診療所、相当古い施設でございますので、耐震とともに精査を行っていただきたいものだというふうに思っております。

それで、次、今お話をいたしました耐震の関係で、市長のほうから平成 26 年度中にとということで、診断を行いたいということとございましたけれども、先般、常任委員会でも確認をさせていただいたかと思いますが、基本的に、耐震診断をするにしても、国の補助金等、あるいは交付金の活用が夕張の場合は必要になってくるということなのでございますが、実施時期というのは、現段階では、交付金ですとか

のメニューと照らして、もう決まっているものなの
でしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答え
をいたします。

国の交付金などを活用するに当たっての工期の定
め等々あるのではないかとご指摘でございます。

国の交付金等の活用と活用年次でありますけれど
も、耐震診断の結果、補強が必要となった場合にお
きましては、施設費及び工事費の財源として、国の
社会資本整備総合交付金の活用を念頭に事務をとり
進めていきたいと考えております。

なお、この耐震診断につきましては、平成 27 年
12 月までの実施が義務づけられておりますが、交付
金の活用については、現在のところ年限設定という
ものはございません。

以上です。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それでは、次の再質問に移らせていただきたいと
思いますが、答申に基づく平成 26 年度中の対応につ
いてということでございまして、その大方の部分に
ついては、耐震診断をまず行って、現施設の状況を見
ながら、その改修の方向を決めていくと、このよう
なことだというふうに思いますが、また別の視点
で、先ほど市長のほうからも答弁の中でありました、
医療機関の連携の関係でございます。

先ほど答弁の中では、これから市立診療所に対し
ても指導、助言を行っていききたいということでござ
いますけれども、これはそれぞれ団体、組織の考え
方にゆだねなければならないところもあろうかとい
うふうに思いますが、やはり理想としては、市立診
療所さんにも医師会に加入をしていただいて、その
中で連携をとるとということも一つの方策かなとい
うふうに考えるのですが、この点に関しては、市長は
どのようにお考えになっていらっしゃいますでしょ
うか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答え
をいたします。

市立診療所の医師会加入のご質問でございます。

市立診療所の医師の医師会加入についてでありま
すけれども、医師会は独立した団体でございまして、
また、加入は医師個人となりますことから、加入の
是非について申し上げる立場にはございませんが、
市立診療所と市内医療機関との連携が図られること
は、本市の地域医療の充実を図る上で大変重要であ
りますので、今後とも市立診療所と市内医療機関と
の連携に向けて、その環境づくりというものに市と
しては努めてまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 了解いたしました。

それでは、引き続き 26 年度中の対応についてとい
うことですが、やはり相当膨大な作業にこれ
から取り組まれていくことになるのだというふう
に思います。

その中では、26 年度中にでき得ることというのも
限られているでしょうし、また、あるいは職員の体
制が、現体制の中で二つの、いわゆる現施設の維持
についてと、それから、新たな指定管理者の公募に
向けた準備ということでございまして、非常に膨大
な作業になるというふうに思いますけれども、この
点について、通常、今の市の仕組みの中で仕事を進
めていこうとされているのか、それとも、また別な
方法などもお考えがあるのか、この点についてはい
かがですか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答え
をいたします。

現施設の修繕でありましたり、再公募等々、準備
に膨大な事務量があるのではないかと、そのこと
に対するご質問でございますが、そういった膨大な業
務量があるということとともに、非常にデリケート
な作業でありまして、困難を伴うものであるとい
うふうには思っております。

庁内において、関係課が協力体制を図ることや、

各種機関、団体との連携というものが不可欠でございます。また、北海道からもご協力をいただきながら、そういった協力体制のもとで、何とかこの膨大な事務量、またはそういった親切な対応が必要だということについても対応してまいりたいと、現時点で考えております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 非常にデリケートな作業になるということは十分承知をしておりますけれども、一方で、やはりこれまでの時間的な経過も含めて、必ずしも市民の皆さんが、何としても新しい診療所を早く早くということではないと思います。やっぱり安定して、安心、安全な連携体制を整えてほしいということでございますので、その点についても、先ほどそれぞれ連携をとっていくということでもございましたので、26年度、本当に今、いわゆる一つのキーになる年だとも思いますので、ぜひ慎重かつスピーディな対応をお願いしたいものだなというふうに思うところでございます。

それでは、次、続けてよろしいですか。

●議長 高橋一太君 はい、どうぞ。

●厚谷 司君 それでは、最後でございますが、市立診療所の移転先についてでございます。

私のほうでは、先ほど若干、清水沢地区を基本的にしつつということでお話をさせていただいたところでございますが、この点について、ちょっと再度確認をしたいのですけれども、さきに外部専門家意見ということで、自治体病院関係、それから民間病院関係、それから北海道、この三者からなる外部専門意見の中で、清水沢地区に移転し、建設する方向性はよいという意見については、カテゴリーとしては、自治体病院関係のところには区分されていたというふうに思うんです。

それで、まず確認をしておきたいのですが、それぞれ三者ごとの意見があって、清水沢地区に移転し、建設する方向はよいということが、三者全体での確認に至っているということによろしいと思うのですが、その点について改めて確認をさせていただきた

いと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

外部専門家等の意見についてでございますけれども、そもそも市立診療所のあり方について検討を行うということに際しまして、外部専門家の方々に専門家の見地からご助言をいただくということで、今までご意見をいただいていたということでございます。

その中で、将来的に市民の利便性を優先し、清水沢地区に移転し、建設する方向性について、また、移転場所だけではなくて、社会医療法人を活用するため、建築を最長 10 年程度先送りをし、平成 39 年までに行うという方向性について、民間病院関係者及び北海道にお聞きをしたところでございまして、同様のご助言ということをお願いしているということでございます。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 それでは、建設場所は将来の都市拠点である清水沢地区ということについては確認が行われているということだというふうに思いますが、それで、きのう、大山議員のほうからも、コンパクトシティの関係についての質問もあったところだと思います。ここの関連もありますので、改めてお尋ねをしたいと思うのですが、そういう意味でいきますと、目標設定というのは確かに必要だと思います。そういう意味では、清水沢地区ということで指定していただくということは、それは結構なことなのでございますが、例えば今後の状況によって、例えばコンパクトシティの進み方であるとか、これからのプランによって、若干、やはりコンクリートにすることがかえって市として作業を進めにくくなることはないのだろうか、そういうところを危惧するわけなんです、その点についてのご意見はございますか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答え

をいたします。

質問の答弁の中でもお話をさせていただきましたけれども、確かに今後の医療環境の変化や、人口動態、またはまちづくりマスタープランなど、各種計画の進捗状況などを十分留意する必要があるという部分はございますが、清水沢地区という部分について、適当であるという考えのもと、進めさせていただきたいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 それで、繰り返しになりますが、きのうのコンパクトシティに関する質問の中でも、例えば今後のまちづくりについて、例えば、それでは市の庁舎は今後どうなっていくのだろうかとか、将来的なそういう問題も含められていますよね。これは新聞報道だけでございますけれども、お隣の市民会館についても、現在のNPO法人が維持できないという状況になってきているということも含めて、やっぱり相当これからの動きというのは大きいのだろうなというふうに思うところなのです。

そういう意味からすると、基本は尊重、清水沢ということにしながらも、やはりコンクリートにというのは、どこの地域にまた議論を差し戻すということではなくて、一定程度、将来に向けての状況が明らかになるまで、そのあたりの表現について、幅広くしておく必要があるのではないかと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁と重なってしまいますけれども、そういう状況変化ということも留意をしながらも、清水沢というところで考えると。いろいろな、たればといたしますか、こうだったら、ああだったらということを考えれば、これは始まりませんので、清水沢地区で建設をしていくという方向性を持って、まずしっかりと今後の準備を進めていくという考えでございます。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 了解いたしました。

きのうから大綱質問ということで、市政執行方針全般について各議員のほうから質問させていただいており、私は、今回、特に医療政策の関係を中心にやらせていただきました。

そういう意味からすると、まだ計画にも計上されていない状況ということからすると、相当作業もこれから大変だというふうに思うわけですが、一方で、市民の皆さんも、今後の医療体制のあり方については十分心配されているところがございますので、ぜひ適時、その進捗状況についても市民の方にお知らせをしていただきながら作業をとり進めていただきたいというふうに考えるところですが、改めてこの件について市長にお尋ねをしたいと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

医療施策、とりわけこの市立診療所のあり方等々については、市民の皆様が非常に関心を持たれている問題であるというふうに認識をしております。皆さんにお示しできる段階にあつては、しっかりと周知をしていくということとともに、市長とふれあいトーク、また、話そう会という部分もございまして、現在行われてきた議論の部分であったり、こういったところ等々、繰り返しご説明になる部分もあるかと思いますが、皆さんが共通の認識を持って全体像が把握できるような取り組みというのは、今後もしっかりとやっていきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 了解いたしました。

それでは、今回の大綱質問、それから、今定例会をくぐって、26年度、スタートということになるかというふうに思います。これまでも市長のほうからもたびたびお話があるとおおり、やはり厳しい今の夕張の状況の中で、行政、議会、そして市民の皆さんが一体になるということが本当に必要な1年になってくよいかというふうに思いますので、お互いにそのことを念頭に置きながら、それぞれの仕事を進め

ましょうということをお話を申し上げまして、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で、厚谷議員の質問を終わります。

次に、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従い、大綱質問をさせていただきます。

3 月に入りまして、大変暖かい日も続いてきて、いよいよ北海道、ひいては、このメロンの生産地でもあります夕張も仕事が忙しくなり、躍動する季節を迎えております。

市長は市政執行方針の中で、1 期目の総括として位置づけております。私ども議員も一緒であります。

そこで、3 年間の課題、検証を、市民にとって方向性を出すことを明確にしていく 1 年になろうかと考えておりますので、何点か質問させていただきます。

3 年がたちまして、特に 3 年前といたしますと、東北の大震災があり、当然、そういう中で、大きな被害が出ました。また、被災された方も多くおられるところで、3 年がたっても、これらは記憶に新しいところであります。

当時、3 年前といたしますと、私ども夕張におきましても、再生団体となり、取り組みが大変難しい状況にあり、内外からの大きな支援をいただいております。

その震災後、特に市民の口から出されたのは、震災によって夕張の支援がなくなるのではないかと、この心配が出されておりました。私は、この厳しい状況下でありましても、地道に一つ一つ課題を責任を持ってとり進め、再生計画を基本にしながら、できることはできる、できないことはできない、このようなことを明確にし、やっけていくことが、それぞれ支援をいただいた方々に理解をいただけるものと考えております。

市民と協働でつくり上げていく協働体制がこれか

ら重要になってくると私は考えております。

そこで、一つ目の、地域のコミュニティの今後に向けた取り組みについてであります。協働で地域社会をつくり上げていく観点から、一つ目に、地域のコミュニティ情報の共有と連携についてであります。

私ども議会におきましても、それぞれ住民懇談会、また、施設等の視察等行っておりますが、また、それぞれ地域のリーダー的な方々を含めてお話させていただく機会がありますが、ここ数年を見る限り、そのコミュニティが縮小しているのではと思う気持ちがございます。

これは、人口減少や高齢化によることにも要因はあると思っておりますが、行政常任委員会等でも課題として挙げられている、生活館等の維持、また、各町内会等の人数減、また、高齢化による役員不足など、課題は多いと考えております。これらコミュニティをそれぞれ充実していくための行政のかかわり方について、見解をお聞かせいただきたいと思います。

また、今年度は防災マップが完成し、各家庭に配布されました。これらを有効に活用し、市民の安心、安全を確保するには、今以上に地域のコミュニティの充実が必要と考えます。情報不足、また、発信不足は、それらの信頼関係を損なうものであり、行政の示す方向性と地域が抱えている課題を共通認識として共有されなければと考えております。

また、市長が打ち出しておられる、住宅や交通、また、診療所の問題、子育ての充実、これらを実行の年としてアクションを起こしてきたとあります。26 年度、総括の年とされるのであれば、各町内、地域との信頼関係が重要であり、この重要な事柄について、それぞれ今、重要政策の中で、私が考えている中では、地域によっては、それぞれ診療所についても、また、交通については、考えに違いがあることもあると思っております。市がその方向性を示されるとき、ただそれがあつたほうがいいのか、ないほうがいいのか、賛成か、反対かだけではなく、共有できる情報をいかにそれぞれ交換できるかが問わ

れているものと思っております。それらを踏まえて、行政と地域の連携をどのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

2 点目に、地域担当職員制度についてであります。

昨年と同様の趣旨の質問をさせていただいております。市長は当時、課題もあり、画一的な取り組みでは対応が難しく、調査、検証のため、時間が必要で、24 年度中にこだわらず、よりよい制度設計に見直すとされております。1 年をかけ、その諸課題が整理、検証がなされたものと考えますし、また、モデル地域にあっては、その町内会の意見集約も行われていると思っております。残念ながら今年度の市政執行方針には、そのことについて触れられておりませんし、また、その途中経緯、経過を示されておられません。

私は、先ほどコミュニティにかかわることを申し上げましたが、職員がこれらについて地域と一体になって取り上げていかなければ、市が方向性を示す部分についても理解が得られないものと思っておりますし、十分その辺の情報交換がコミュニティとともに必要になってくると考えております。市の示す方向性に理解をいただくためには、地域の町内会と行政のかかわりが最も重要で、そのかかわり方を方策としてお示しをいただくことを望んでおります。

次に、2 点目の学校教育施策についての質問に移らせていただきます。

まず一つは、小中学校の統廃合における諸課題についてであります。

学校教育を充実させるために、当時、統合計画に基づき、1 校化を決断したところでありますが、中学校が 4 年がたち、小学校が 3 年を経過しております。ここで、その 1 校化による課題が見えてくる時期と思い、検証していく必要があると考え、質問させていただきます。

本市は、昨年、人口が 1 万人を割り、また、児童生徒数、生まれてくる子どもについても、当初の予想より上回るペースで減少してきている現実にあります。それぞれ支障を来す面もあるのではと考えま

す。

その中で、市は、就学前の子ども、また、小学生の児童の家庭に対し、また、教育委員会は、独自に中学校におけるアンケート調査を実施されております。これから十分検証がなされるものと考えますが、現在、そこから見えてくるものを把握されているのか。もし把握されているのであれば、その課題をお聞かせ、また、方策もお示しをいただければと思っております。

二つ目に、子ども・子育て支援事業計画との連携についてであります。

本市の社会状況、また、子ども、その保護者を取り巻く状況は、早いスピードで変化してきております。子どもたちを社会に送り出すまでは、行政も大きな役割を担っておるものであります。子ども・子育て支援事業の連携、連動であります。今後、重要になってきており、その支援事業を推進するために、これから調査、検討することが必要であると考え、取り組み方を聞かせていただきたいと思っております。

また、市長の方針の中で、子育て政策を進める上で、環境の充実を新たに掲げており、四つの重要政策の一つとして、実行の年と位置づけております。夕張の子どもは、市民の希望でもあり、また、財産であると考えております。社会減を食いとめる視点から、就学前児童の医療費の無料化など、また、民間賃貸住宅の促進等が打ち出されておりますが、今後の子育ての環境の充実には、予算等も含め、まだまだ十分ではないのではないかと考えます。いかに愛着を持ち、住み続けていただける環境づくりとは、いま一度市長の考えをお聞かせください。

3 件目の、石炭博物館のあり方についてであります。

文化財の保護、活用について、教育長は、夕張市の歴史を語る建造物を守る活動について述べられております。石炭博物館は、観光施設から社会教育施設に移行されました。石炭等の歴史を見るとき、国内でも有数の施設ではと認識しておりますが、夕張市にとって、この施設がどのような意味を持ち合わ

せている施設なのか、見解をお聞かせください。

これらは夕張に存在する使命と私は思いますが、これらを有効に活用するため、また、歴史を伝える施設として、学芸員の配置の必要性があると考えますが、見解をお聞かせいただきたいと思えます。

まだ何点かございますが、答弁によりまして再質問とさせていただきますので、ご答弁、よろしくお願いをいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、地域コミュニティの今後に向けた取り組みについてであります。人口減少、少子高齢化がますます進展していくことが予想される中で、地域コミュニティを維持していくためには、地域と行政が情報を共有し、両者が連携して将来の地域づくりを行っていくための協働体制を構築していくことが重要であると認識をしております。

また、その実現には、市役所と市民の信頼関係が必要であり、市民の皆様の声をしっかり聞くことはもちろん、行政運営について説明責任を果たすためには、市の考え方を発信し、市民の皆様を理解を求めるといった双方向の対話が重要であると認識をしております。

次に、地域担当職員制度についてであります。地域担当職員制度は、職員が市民との対話を通し、地域ニーズや地域課題を共有し、市民と行政が協働してまちづくりを進めるという体制の構築を目指すものであります。制度の導入に向けては、これまでもモデル地区を選定し、町内会の総会や幹事会等に参加させていただき、導入に向けた検討を進めてきたところであります。制度の本格導入には至っていないところであります。

制度導入に向けた課題としては、市民の皆様へのニーズ把握や、職員の能力向上の観点から、一定の効果が認められるものの、現状の限られた行政の執行体制下においては、職務として行う場合、通常業務とのバランスをどう図るのか、広範な市政運営に関

する事項について、市を代表する立場で対応することの難しさや、それに対する職員の不安をどう解消するのかなどの解決すべき課題がなお多く残されております。

これらの課題を解決するためには、まずは夕張市の人的資源に位置づけた行政執行体制の確保に関連するその他の課題とあわせ、検討を進めていくことが重要と考えており、地域担当職員制度の導入には、今後さらに一定の期間が必要であると認識をしております。

このため、地域との情報共有や連携については、当面、市民の皆様との対話、協働に資する同様の取り組みである市長と話そう会や市長とのふれあいトークなどを積極的に活用していただきたいと考えているところでございます。

次に、学校教育施策について、一つ目の小中学校統合後の諸課題については、教育長より答弁をさせていただきます。

二つ目の、子ども・子育て支援事業計画との連携についての中の、子育て環境の充実についての市長の考え方について、私から答弁をさせていただきたいと思います。

私はこれまで、夕張の再生を支える住宅、交通、医療といった政策の3本柱を打ち出してきたところであります。今年度は、この三本柱に子育て環境の充実を加えた四つを重要施策として位置づけたところでございます。

私は、今定例議会において、市政執行方針でも申し上げたところでございますが、子育て世代の経済的な負担の軽減を図るため、昨年10月より、就学前児童の医療費無料化を実施し、また、定住化対策として、今年度から民間賃貸住宅の建設促進を目的とした補助事業の実施など、新たな子育て施策の取り組みを進めてきたところでございます。さらには、本年1月から2月にかけては、子育て環境の充実に向けた具体的施策を進めていく上で必要となる、子育て世代の現状や課題について、保護者アンケートの実施や、保護者や関係機関等が委員となる子ども

も・子育て会議を設置し、子育て支援に関する施策の総合的な推進を図る体制を構築するなど、子育てのしやすい環境づくりを進めているところでございます。

いずれにいたしましても、子育て環境の充実につきましては、着実な財政再建の推進に向け、人口減の抑制を図る観点から、定住対策としても重要な施策の一つであると認識しているところであり、今後、具体的な方針や事業のあり方について議論を重ね、その検討においては、事業の優先度や財政状況なども総合的に勘案し、子育て支援の充実に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

次の、石炭博物館については、教育長より答弁をさせていただければと思います。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 市長にちょっとお尋ねをいたします。

ただいまの答弁、地域コミュニティを図るための地域との情報共有、(1)のほうなのですが、先ほどの小林議員の大綱質疑の中で、具体的に防災マップ等が作成されたことでの地域との今後の連携性の問いですとか、あるいは結びの中では、地域によっては考えの違いがあるのではないかと、その辺も具体化の部分で大綱の中で出されておりますので、今の答弁の中ではその辺がちょっと抜けているのではないかとというふうに思われます。地域コミュニティの全般、今後の情報共有を図るという部分ではお答えになっているのではないのかなというふうに判断しますが、今言ったような点が、大綱質問の中の質問と答弁ではちょっと合致していないのかなというふうに思われますけれども、その点、少し整理して、ご答弁、もしご用意できるのであればしていただきたいと思っております。

●市長 鈴木直道君 こちらで話すのですか。

●議長 高橋一太君 この場合、再質問の前になりますので、こちらのほうでということ、もしすぐにもそろそろであれば、ご答弁的に。

再度ちょっと申し上げたいのは、一番最初に今の
大綱質問、再質問以降の部分の問いの中でなら、再質問以降の答弁で結構なのですけれども、既に今、大綱質問の前段の中で、具体的に、先ほど言ったとおり、個別の部分でも、防災マップの件、あるいは地域によっては考えの違いが、異なっているのではないかとということで、具体的に示されているわけがありますから、最初のやっぱり答弁でこの辺を出して、そして、さらにその中でまた今後の再質問等のあり方は、それはまた議員が、あとは答弁の中で調整していけばいいと思うのですけれども、既に一番最初のご答弁で、今の辺がちょっと欠けているのではないのかというふうに判断しておりますので。

それでは、答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時34分 再開

●議長 高橋一太君 会議を再開いたします。

それでは、最初の小林議員の大綱質問に対しての答弁の追加的なものになるでしょうから、市長のほうから、こちらの演壇に立ってお答えいただければと思います。

市長。

●市長 鈴木直道君(登壇) 小林議員からいただきましたご質問に関しまして、一部答弁漏れをしている部分がありましたので、追加答弁をさせていただければと思います。

地域コミュニティを図るための地域と情報共有、連携についての市長の考え方の部分でございます。

市の考え方を発信し、市民の皆様の理解を求めるといった双方向の対話が重要であると、まずは市としては認識しております。また、地域のこれまでの歴史、または各町内会における活動実績等々、地域事情がそれぞれ異なるといった状況も踏まえまして、地域との情報共有や連携について、市民の皆様との対話、協働に資する同様の取り組みである市長と話し合う会や市長とのふれあいトークなどで、そういつ

た事情なども配慮をしながら、積極的にご利用いただきながら、当面、実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 小林議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、小中学校統合後の諸課題についてありますが、1 点目は、小中学校の統合により、クラス内の学力差等の問題、これは当初から言われていた問題でありますけれども、これらの克服と向上、こういったことが課題になっているところであります。

昨年 4 月に行われた全国学力・学習状況調査の結果、限られた一部で、学力の全てをあらわしているものではありませんが、北海道平均をやや下回っている、そういったような状況にあります。学習内容において、課題として示されている点の改善に向けて、基礎的、基本的な知識、技能の定着を図るとともに、活用能力の伸長を図る工夫が今求められているところであります。

教育委員会、あるいは学校としては、この結果を真摯に受けとめ、それぞれの学校で、教育委員会も含めてでありますけれども、学校改善プランをつくっていただき、これに基づき、子ども一人一人が自立へのステップを確実に歩むことができるよう、改善できるところは改善し、家庭との連携を一層深めて、学力向上に取り組んでいるところであります。

小学校にあっては、少人数指導や、個々の指導に重点を置いた授業の確立を重点的に今年度行っていくということで進めております。また、わかりやすい授業のために、電子黒板の導入、これを図ってまいります。

また、中学校にあっては、特別支援教育支援員の配置時間を 4 時間から 5 時間へと拡充し、きめ細やかな指導と支援を行うこととしております。

このような中、教職員配置の適正化では、定数加配も含め、新年度についても本年度と同様の加配措

置となる見込みであります。

2 点目は、通学についてであります。

現在は、学校、家庭、市民ボランティア及びバス会社など、関係機関と連携して、安全、安心な通学体制を確保しているところでありますけれども、乗車マナーや、あるいは安全な乗降を指導するバス添乗員の配置、また、登下校の安全を見守る学校支援地域本部のボランティアの方々に協力をいただいているところがありますが、ボランティアの高齢化ということで、人材の確保と申しますか、そういったことが非常に困難になってきていることも事実であります。今後の課題として考えているところでもあります。

3 点目は、幼児、児童、生徒の減少の問題であります。

先ほどご指摘されましたように、私どもが当初予定したより若干少ない状況になっておりまして、本年度に生まれた、いわゆるゼロ歳児は、この 3 月 1 日現在、31 名であり、今後、小中学校における学年複数学級の維持というのは大変困難な状況となり、さらなる幼小中高の連携が重要になってくるだろうというふうに思っております。現在設置しております夕張市学校連携協議会、この充実を図ることが、今、当面最も大切なことだろうというふうに考えているところであります。

次に、子ども・子育て支援事業計画との連携についてであります。現在は少子高齢化や核家族化、経済環境の悪化など、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しているところであります。家庭や地域の子育て機能の低下に伴い、保護者の孤立化や育児不安など、さまざまな問題が発生しており、次代を担う子どもの健全な育成と、社会全体で子育てを支援する体制の整備が必要となっております。

このため、国においては、子ども・子育て支援法を制定するなど、各自治体に子ども・子育て支援事業計画の策定を義務づけたところであり、本市においても、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 カ年計画の策定について、保健福祉課において準備を進

めているところであります。

この子ども・子育て支援事業計画策定に当たり、子育て世代の皆さんのご意見を反映した計画とするため、本年 1 月から 2 月にかけて、就学前児童のいる世帯と小学生のいる世帯に対し、アンケート調査を実施しておりますが、教育委員会としては、高校への進学なども考慮するため、中学生のいる世帯のアンケート調査を別途この 3 月に行ったところであります。

このアンケート調査の集計等については、これからの作業となりますけれども、よりよい子ども・子育て支援事業計画の策定のために、関係課と協力しながら作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、当計画策定に当たり、夕張市子ども・子育て会議が設置されましたが、委員として、市の理事、保健福祉課、教育課のほか、関係機関として、ゆーぱり小学校、夕張中学校、ユーパロ幼稚園などの代表、計 15 名の委員で構成されており、今後は夕張市子ども・子育て会議において、アンケート調査の結果をもとにご意見を伺い、議論を踏まえながら、市全体で子ども・子育て支援事業計画を策定していくこととなるわけでありまして、その中で、高校の問題であるとか、あるいは今後の幼児教育、保育体制等についてもあわせて検討、協議を行い、しっかり関係課と連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、社会教育施設としての機能を高めるための博物館の学芸員の配置についてでありますけれども、夕張市石炭博物館は、炭鉱の歴史と郷土の産業、文化に関する資料の保存及び展示施設として、昭和 55 年 7 月、夕張市博物館設置条例を制定したものであります。翌年 3 月には観光施設事業として制定され、夕張市観光施設設置条例に他の施設とともに整理をされた、そういった経過があります。

一方、こうした条例上の位置づけとは別に、収集資料や展示物に加え、登録有形文化財である模擬坑道など、関係学術団体や研究者の評価は高く、社会

教育施設として存続させようとする声上がり、平成 22 年には石炭博物館のあり方検討委員会が設置され、同検討委員会より、石炭博物館が将来にわたってその社会的価値を磨いていくことを強く期待したいという報告がなされたものであります。

教育委員会といたしましては、このことを踏まえ、貴重な歴史と地域文化を後世に継承する社会教育施設として、昨年、夕張市郷土文化施設設置条例を制定し、夕張博物館を文化的要素の高い炭鉱遺産として重要な施設として位置づけたものであります。社会教育施設としての機能を高めるための学芸員の配置については、市全体の職員体制にもかかわってくることでありますし、石炭博物館は、現在、指定管理者による運営を行い、学芸員を配置しておりますので、教育委員会としては、展示内容の更新や企画展などに積極的にかかわるとともに、児童生徒や市民が学習することができる環境づくりなど、学びの場として博物館活動の取り組みができるよう、教育委員会にも学芸員の資格を持った者がおりますので、それらを中心に、指定管理者と連携をとりながら、施設の充実を図り、将来的にも残すべき施設として活用してまいりたいというふうに考えているところであります。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問ございますか。どうぞ。

●小林尚文君 まず、答弁ありがとうございます。

再質問を何点かささせていただきますけれども、先ほど市長のほうに答弁をいただきました。特に私は、答弁をしていただいた中で、地域の方々、特に町内会を含めて、いろいろな形で行政と協力体制をとろうという方も多くおられると思います。その中で、各議員がそれぞれ、きのうも個人住宅の部分とか、それから、コンパクトシティについて、いろいろな議論をされておりますけれども、市民がその部分を聞いたとき、ほとんど総論は賛成するのですよ。ただし、やっぱりそれぞれ地域、地域によっても、自分に置きかえる部分については、ちゃんとした認識

を持っているのか、また、理解をしているのかというのは、これはちょっと疑問のわくところがあります。当然、広報等を使って説明をされている部分もありますけれども、なかなか理解をしておられない方も私はいると思っております。

その中で、コミュニティづくりというのが必要だなどと思って質問させていただいたので、その部分について、私はこの部分が何が何でも必要だという部分ではないのです。そういう情報交換のあり方について質問したので、その部分で、行政側から、その部分に対して、今、コミュニティが縮小しているよと、人数も減って、高齢化もしてきているし。その中で、どんなかかわり方をしたらいいのかという部分で、先ほど担当職員制度の部分についても答弁を聞きました。しかし、そういう中で、いずれかの形でかかわって行って、職員が身近な形でそういう部分と情報交換でき得る部分があれば、これは担当職員にこだわるべきではないと思うのですよ。いろいろな担当課であっても、例えば理事であっても、私は個人的に理事等ともやっぱりそういう話をさせていただいたときに、地域にとっても有益だなど思うこともあります。そういうのも含めて、かかわり方、もし考えがあれば、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

一つ目は、事業の総論賛成、各論反対といえますか、そういう全体のイメージはある程度理解をしているけれども、事業の細かい内容ですとか、または自分の地域、個人としてどうなのかとか、そういったところまでやはり事業の説明ですとか、そういったところをしっかりと図っていかなければならないということに関しましては、広報に載せていますよということだけではなくて、それぞれの事業課が、例えば住宅再編事業であつたら、その対象の方のみならず、地域全体を対象としてご説明をするですとか、あらゆる機会を通してできるだけ多くの情報を

お伝えし、またご意見をいただくという場を、原課、それぞれの課においても持っていくということが必要なというふうに思っておりますし、また、制度といえますか、今、地域担当職員制度の部分は、当面、市長と話そう会ですとか、ふれあいトークということを実施をさせていこうというふうに考えておるわけですけれども、そういったところにも参加するメンバーというのが、今まで固定をしているという状況もございますので、新たなそういったメンバーと一緒にいくなど、多くの職員が地域の声ですとか、また、お伝えをしている場に参画をしながら、そういった声も拾いつつ、また、どういった形でさらにやっていけばいいのかということも同時に検討しながら、そういった声に応えていきたいと現時点で考えています。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 そのようにお願いをいたします。

特にそれぞれ各地域、地域の町内会、コミュニティを持つのに、それぞれ大変ご苦労されている部分がありますし、いろいろなボランティア活動もされている中で、一つでも協力体制を行政と一緒にという部分があるかと思えます。そこら辺で、やっぱりマイナスにさせないためには、やっぱり市の持っている情報というのはできるだけ出していただいて、前にもちょうど医療の部分でしたか、それか防災のところでしたか、なかなか情報が、個人情報も含めてあるのだから、しょうがない部分もあるのだけれども、伝わってこない部分があつて、ちゃんと教えてくれやという話も中にはあつたかと思えますけれども、その辺の情報の共有の仕方というのは、やっぱりなかなか事務的には難しいものなのではないか、これ。ちょっとお聞きしたいと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘の部分は、医療保健対策協議会の拡大会議の中で、地域代表の方がそういった情報提供をしっかりとってほしいというお話をいただいている

件ではないかなと思うのですが、そこでいただいたご意見というのは、住宅再編のお話だったかというふうに記憶をしておりますが、やはり先ほどお話しした部分と重なるのですけれども、そういった事業対象地区の対象者の方だけでなく、対象者ではないのだけれども、ほかの地域の方々にも、当然、市としてやっている事業になりますので、こういった形でお伝えをしていくことが最も皆さんに届くのかという視点は持って、そういった住民の皆さんからの声も受けて、今後、しっかり対応を検討していきたいなというふうに思っています。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 私も地域のかかわり方と、それから、担当職員制度、形にこだわるわけではありませんので、いい形でその部分が地域、地域のそれぞれの課題整理のためにご尽力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続けてよろしいですか。

●議長 高橋一太君 はい。

●小林尚文君 あと、教育の中で、先ほど答弁がありましたけれども、特に生徒の減少する形、また、子どもの生まれる数が、今、現時点での数を言われましたけれども、そういう中で、教育長は方針の中で、高校の部分と、それから認定子ども園の部分、恐らくこれから立ち上げる会議の中で、それが協議されるものとは思いますが、2点ほど、特に高校が、きのうも中学校の卒業式、50名ほどの卒業で、旅立ちの祝いをしたわけですが、当然、やっぱり高校の問題というのは避けて通れない。今もそれぞれ適正配置の課題としてあると思います。その部分も含めて、今の状況と、これからどういう保護者に不安を与えないような形がとれるのかと、もう一つは、これは当初から私も教育委員会にかかわっておりましたので、認定子ども園ではなくて幼保の関係で、その課題整理をした経緯がありますが、これからその部分をどのような方法で考えていくのか、その2点、再質問させていただきますけれども、答弁をお願いいたします。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

夕張高校における今後の入学学級数、いわゆる間口についてでありますけれども、本年度、平成 25 年度の夕張高等学校の入学者、結果的に定数 80 名で応募したのですけれども、2 学級に達しないということで、1 学級として昨年の 4 月からスタートしたところであります。本年度、先ほどお話しも出ていましたけれども、卒業生は 50 名ということでありまして、26 年度の夕張高校への入学でありますけれども、卒業生からの出願者というのは 32 名となっているところであります。可否の判定については月曜日に出ますけれども、私どもとしても、その結果を今見ているところであります。

そういった状況の中、26 年度、来年度の中学校卒業生、今のところ現在 63 名在席しておりまして、今のところもう 1 人ふえる予定でありますので、64 名ぐらいでスタートできるのではないかなと想定をしているところであります。したがって、27 年度の夕張高校の入学学級数、現状では 1 間口でありますけれども、ここは何としても前の 2 間口に戻して、確保しなければならない、こういう状況に今あるところであります。

昨年の 8 月に、北海道教育委員会に対して、高校対策委員会は、平成 27 年度の夕張高校入学学級数の 2 間口確保、それから、夕張高校の教育条件整備や、今後の夕張高校のあり方についても十分地元との意思疎通、連携を図るよう、こういったことで強く要請してきたところであります。

また、本年の 1 月には、北海道教育委員会の新しい高校づくり推進室の室長さんが教育委員会に見えられまして、27 年度の夕張高校の入学学級数について意見交換をしたところであります。私は、地域の中学生が置かれているさまざまな状況について説明するとともに、夕張中学校現 2 年生の今段階での進路希望動向と伺いますか、それから、中高連携による、夕張高校が中学校、あるいは生徒、保護者への

説明をしたり、あるいはオープンスクールを開いて、広く高校の内容について中学生に理解を求めている、そういった取り組みについて説明をして、ここはどうしても2間口、戻してもらわなければ困るというようなことでお願いしたところでもあります。

北海道教育委員会は、今後のスケジュールとして、今、4月23日だったというふうに記憶しておりますけれども、公立高等学校の配置計画地域別検討協議会、これは岩見沢で開催することが決まっております。したがって、地元の要望、意見を聞きながら、6月末には計画案を提示するものと思われま。したがって、4月から6月にかけて、大きな山場を迎えることから、私としては、4月以降、夕張市高等学校対策委員会を開催しながら、協議を重ね、27年度の夕張高校の入学学級数を何としても2間口確保するための行動を起こしたいというふうに現在考えているところでもあります。

次に、減少する幼児数に対応した形で、今後の夕張の幼児教育、あるいは保育体制をどういうふうにしていくのかということについてのご質問であります。

現在、夕張市には、社会福祉法人の夕張保育協会の3保育園、それから、無認可の緑ヶ丘保育園、そして私どもが管理しているユーパロ幼稚園の計5園が、就学前の教育、保育施設の場所として提供されているところでもあります。今後も幼児数の減少は、先ほども言いましたように、避けられません。昨年、本年とも、先ほど言ったような30名を少し超えるというような状況にあります。とりわけ幼稚園においては、集団生活を通して、そのかわりの中から学習や生活習慣や社会性を身につけるため、必要な集団が確保されることが望ましいというふうに考えているところでもありますけれども、幼児数の減少は、今後の保育環境をどうこの夕張の地で確立をしていくのか、極めて大きな議論が必要だというふうに考えているところです。

保育機能と幼稚園機能が一緒になった認定子ども園も少しずつ各市町村にふえてきていることから、

これはいろいろな課題がありますので、例えば設置基準や、あるいは補助の仕組みであるとか、あるいは相談機能をどういうふうに持っていくのか、これらの課題についても整理しながら、先ほど言った子ども・子育て会議での議論や、あるいは私ども関係課と協議をしながら、議論するための整理をきちっとやっていきたいと、そういった26年度にしたいというふうに考えているところでもあります。

以上であります。

●議長 高橋一太君 小林議員、どうぞ。

●小林尚文君 時間も余りかけられませんので、確認のために何点かしたいと思っておりますけれども、私は、高校については、当然、夕張の地域事情、また、いろいろなそれぞれの家庭事情など、夕張はかなりやっぱりそれぞれ広がっている地域なものですから、夕張には高校というものは必要な部分だと認識しておりますし、その部分について、今、教育長が申された部分、私どもも応援しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、もう一つは、博物館の関係で、これは教育長というよりも、当然、私は、これからそういう各施設、夕張は多数の施設があります。賛否ありながらも、どこかを守ればどこかを犠牲にしなければならないという部分も出てくると思うのですよね。全部守りたいのはやまやまですけれども、それぞれを整理して、やっぱりここは死守するぞというような気持ちでやらないと、薄く広く予算をばらまくような形になると思っておりますので、その辺は私の意見として申し上げておきたいと思っておりますので、よろしくご検討をお願いいたします。

これで、再質問も終了させていただきます。大変ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 以上で、小林議員の質問を終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子で

す。

3 年前の 3 月 11 日、あの東日本大震災、そして、現在の人間の英知では後始末もできない原発の人災ともいえる放射能汚染の中、東北ではふるさとを去る人も残る人も大きな苦難を強いられて、新たな 4 年目が始まろうとしています。

3 年前の大震災の 1 カ月後に、激戦の中、市民の皆さんからの大きな支持を得て、鈴木市長が当選され、私も 2 期目の議席をお預かりいたしました。

この大震災直後から、テレビなどで地震の専門家の皆さんが、今、日本は地震の活動期に入り、今後 40 年くらいの間は全国で大地震の来る可能性が非常に高いと言われていることなども挙げながら、2 期目最初の 6 月議会で取り上げたハザードマップの作成が、先月、ようやく実現し、夕張市防災マップとして、市内全家庭に配布されました。担当者のご苦勞のかいあって、市民の皆さんからは、自分の住んでいる地域の危険な箇所や避難場所などが一目でわかると、うれしい反響をいただいているところで

す。

さて、この 3 年前の 6 月議会で、市長は、ハザードマップは費用が高額になるため、新しいシステムとして、地域での避難の協力体制をつくる要援護者支援制度について答弁され、誰が誰を助けるのかという根本的な問題に対する取り組みとして、夕張市災害時要援護者避難制度を策定し、一人一人に避難支援プランを策定することを目指し、市の防災を担当する消防本部と保健福祉課との横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、検討中であると答弁されました。しかし、3 年たった今も、避難支援プランができましたという報告を市民の皆さんが受け取ってはおりません。

昨日の質問にもありましたように、消防職員の皆さんがメンタル的な面で多くの葛藤を抱えておられることに対し、市民も大きな心配を寄せております。夕張市の特殊な歴史の中で、慣例的に行ってきた予算の使い方と、その中で、ごく一部の人間が行った金銭の横領問題等をひとまとめにして、自分たちが

不正に金銭を横領したわけでもないのに、歴史的な慣習で行ってきたことまで不正経理と乱暴にくぐられ、違和感を持ちながら苦しんでいる職員も多いと伺っています。この辺の整理もきちんとつけながら、市民の命と安全を預かる消防職員の皆さんが、さわやかに元気を取り戻していただきたいと思います。

東北では、想像を絶する困難の中、多くの公務労働者、そして原発の作業員の方たちは、身を削りながら復興に向けて力を尽くしておられます。

本市では、財政破綻のショックと混乱から 7 年が過ぎ、高齢化した市民が安心して住み続けられるまちづくりにぜひ力を発揮し、支援が必要な人への避難支援プランの策定にも力をそそいでいただきますよう、心からお願いいたします。

それでは、通告に沿って質問いたします。

1 件目に、財政再生計画の期間短縮について伺います。

鈴木市長の再生計画についての期間短縮の思いを、所信表明と市政執行方針から振り返ってみますと、平成 23 年度の所信表明では、本年度を含め、残り実質 16 年の計画期間は余りにも長く、何とか短縮できないものかと、市長就任後、苦悩する日々でありました。しかし、この思いは夕張市に住む者だけのものではなく、先般、挨拶に出向いた片山善博総務大臣や、高橋はるみ北海道知事を初め大勢の方々から同様の言葉をいただき、私は大変感激をしたところであります。

また、平成 24 年度市政執行方針には、地域主権改革の推進と財政再生計画を所管するのはいずれも総務省であり、この相対する状況を政治的な課題としてとらえ、一日も早い財政再生団体からの脱却とともに考え、目指すことは喫緊の課題であると考えておりますと述べられました。

平成 25 年度には、さらに私と国、北海道の実務者の懇談の中で、結果として財政再生計画の期間短縮に結びつく財政支援について、国、北海道に対し強く要望をいたしました。国からは、財政再生計画の期間短縮が夕張市民の悲願であることが認識できた、

期間短縮の部分がうまく可能な形になるよう、引き続き毎年度、毎年度、さまざまな協議もさせていただきながら考えていきたいとの発言があったところであり、国に十分な認識を持っていただけたことから、期間短縮に向けた協議のスタートになったものにとらえております。

昨年は、消防の不適正経理が発覚し、市民の皆様には大変ご心配をおかけいたしました。こうしたときこそ、職員が一丸となって、市民の皆様の信頼を回復できるように努めるとともに、さきに述べたコンパクトシティの実現と、一日も早い財政再生団体からの脱却を目指す所存でありますと、このように強い思いを感じさせるものでありました。

しかし、今年度、26 年度の市政執行方針では、安心して市民の皆様が生活できる環境をつくり、財政の再建と地域の再生に向け、一日も早く財政再生団体からの脱却を目指すためのあらゆる取り組みを行ってまいり所存であります。私の信念である財政再生計画期間の短縮に向けた取り組みも引き続き行ってまいりますという文面になっており、受け取る側としては、相当トーンダウンをしているように感じられます。

市長は、折あるごとに上京され、総務大臣ともお会いしていると耳にしておりますが、再生計画の期間短縮について、国や道との協議内容、現状と見通しについて伺います。

また、今年度は、元金償還の始まる年でもあり、償還財源の確保が強調され、何度もその文言が執行方針の中で使われております。さらに、本市が取り組む財源確保方策をしっかりと伝え、三者共通の認識のもと、再生に必要な事業の実施等々とあります。市民の中には、市民負担がまたふえるのか、市民サービスがさらに削られるのかと心配を口にされる方もおります。ここでいうところの償還財源の確保について、具体的にどのようなことを指すのか、お伺いいたします。

2 件目に、子育て世代、若い世代の定住対策について伺います。

市政執行方針の中で、子育て環境の充実を挙げ、本市の人口減少の主な要因である社会減を食い止めるためにも不可欠であり、急務とされています。就学前児童の医療費無料化を実施し、子育て世代の市内定住化促進の一步として、今後に期待を寄せているとあり、さらに、本年 1 月から保護者アンケート、2 月に夕張市子ども・子育て会議を設置とありますが、これまでのさまざまな取り組みから、若い世代の方たちの定住を妨げているものについて、どのように認識されているのか、また、それをどのように解消しようとしているのか、伺います。

3 件目に、学校支援ボランティアについて伺います。

学校支援ボランティアにかかわっていらっしゃる方たちから、毎日のバス停での見守りに加え、夏の草刈り、冬のバス停の除雪などもあり、また、ボランティアの高齢化もあって、大変になってきていると伺っています。現役世代の方たちのほとんどは、今や共働きの家庭ではないかと思いますが、そうになると、学校支援ボランティアの多くの方が、現役をリタイアされた 60 代以降の高齢市民であろうかと思われれます。夕張市の学校支援ボランティアの現状と問題点、今後の方策について、どのようにお考えか、伺います。

4 件目に、石炭博物館の活用について伺います。

この博物館の活用として、子ども向けや一般社会人への生涯学習として、どのような計画を立てているのか、伺います。

また、炭鉱遺産の保存、活用の立場から、どのような計画を考えているのか、伺います。

以上、4 件について質問いたします。以上、よろしくお願いたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、財政再生計画の期間短縮についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、期間短縮についての国や北海道との協議

内容についてでございます。

まず、一昨年 of 三者協議後に、私と国、北海道の実務者の懇談の中で、結果として財政再生計画の期間短縮に結びつく財政支援について、国、北海道に対し強く要望をいたしましたところ、国からは、再生計画の期間短縮が夕張市民の悲願であることが認識でき、期間短縮の部分がうまく可能な形になるよう、引き続き毎年度、毎年度、さまざまな協議をさせていただきながら考えていきたいとのご発言があったところであります。

このように、国に十分な認識を持っていただけたことから、期間短縮に向けた協議のスタートとなったものにとらえているところであり、昨年開催した第 2 回の三者協議後の懇談の場においても、国からできるだけ早く卒業したいという思いを受けとめつつ、CBM などの取り組みを計画に盛り込んで、活発あるまちづくりを進めていこうという努力に対し、真摯に協議を通じて議論させていただきたいとの前向きなご発言をいただいたところであります。

また、昨年 3 月に、新藤総務大臣及び高橋北海道知事が来夕された際には、私から、市が現在まで聖域なき行政改革を行い、多額の償還財源を生み出してきたことを踏まえ、期間短縮に結びつく支援について要望を行ったところ、大臣からは、厳しい財政体制を維持していくことと、地域の活性化、この二つの相互作用によって、財政再生計画の期間短縮の願いが実現できないか、協議を続けていくとご発言をいただき、再生団体を早く脱却することは三者共通の思いであるということを改めて確認をさせていただいたものと考えております。

こうした要望の際には、市内視察などの機会を通じて、夕張の現状をしっかりと把握していただいた上で、地域再生のための事業の実施と、期間短縮の重要性についてご説明しており、そうした現状を踏まえた深い議論の必要性についてご理解いただけたものと考えております。

今後においても、市民の皆様のご理解とご協力を得た上で、財政再生計画を着実に推進することを基

本としながらも、一日も早い財政再生団体からの脱却を目指し、私の信念である期間短縮の実現に向けて、あらゆる観点から国、北海道と真摯な協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、償還財源の確保についてのご質問でありませぬ。

今年度より、再生振替特例債の元金償還が始まり、今後の償還財源を確実に確保していくことが求められる一方で、議員ご指摘のとおり、当市の人口減少は今後ますます進行していく見通しであり、税収等の減収が見込まれているところでありませぬ。

このような現状において、財政の健全化を確実なものとするためには、地域の再生に向けて、限られた財源の中で効果的な施策展開を図る必要があるとと考えております。

今後とも財政の再建と地域の再生を同時に図っていくため、計画本文の基本方針に掲げている市民生活の安全、安心の維持、確保の観点から、新たに生じた諸課題に対応していくとともに、三者協議等において、必要な財源確保方策について、国、北海道と協議を進め、再生計画の着実な推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子育て世代の定住促進についてのご質問にお答えいたします。

本市の人口減少傾向については、その特徴として、社会減の比率が高いこと、つまり転入者よりも転出者の数が多いことが挙げられます。この傾向が示すことは、まさにまちの魅力が問われているということでありませぬ。

一般的な転出理由としては、就職、転職などの職業的理由によるものや、就学、卒業を理由とするもの、さらには、住宅事情や縁組み関係など、さまざまな理由が考えられるところであり、本市の子育て世代の転出理由についても、これらの理由が該当しているものと推測されているところでありませぬ。

本市の子育て世代の流出を解消するためには、今まさに私が重要施策として位置づけている住宅、交通、医療、そして子育て環境の充実の施策の実施が

不可欠であり、さらに、雇用の場の創出などの施策も講じることで、まちの魅力を高めることが重要であると考えております。夕張の未来に希望を見出し、市民の皆様が安心して住み続けられるまちづくりと、そして、それを次世代を担う子どもたちに引き継いでいけるよう、全力で市政運営に取り組んでまいります。

次の学校支援ボランティアについて、そして、その次の石炭博物館の活用につきましては、教育長より答弁をさせていただければと思います。

以上です。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 熊谷議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、学校支援ボランティアの現状と問題点、今後の方策についてであります。現在、夕張市学校教育支援地域本部事業として、地域全体で学校を支援し、安心、安全な教育環境を整えることや、教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を拡充すること、また、地域住民が経験や知識を教育に生かし、みずからの生きがいがづくりにつなげることを目的に、平成 20 年度から活動しているものであります。

毎年、夕張市学校支援協議会を年間 5 回程度開催し、その中で、児童生徒の登校時の見守り活動を中心に、中学校における環境整備活動、小学校での読み聞かせ活動、学校行事への参加などの事業を行っているところであります。

学校支援ボランティアの方々には、常日ごろから子どもたちのために多大なるご支援をいただいているところであり、心から感謝を申し上げたいと思っております。

しかし、現在、当市では高齢化が進んでいることもあり、学校支援ボランティアの方々についてもご高齢の方が多く、活動の幅をなかなか広げていくことが難しい状況にあることは、先ほどの熊谷議員ご指摘のとおりであります。今後は P T A の活動との連携を図るなど、保護者を含めての活動も視野に入

れて検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

また、学校支援ボランティアに登録されている方々の中には、すぐれた知識や技能をお持ちの方もいらっしゃいます。学校のニーズにもよりますけれども、授業の中で、あるいは放課後の補習や、あるいは補充学習などで活躍できる場があると、学校支援ボランティア、それから、学校とも、相互にとってよりよいものになっていくのではないかなというふうに考えているところであります。

学校支援ボランティアの皆様には、今後ともいろいろな面でご支援いただくことになってと思いますが、学校支援ボランティアの心得 10 箇条の中に、無理のない行動をしましょうとあるように、決して無理をせず、自分のでき得る範囲の中でご協力をいただければというふうに考えているところであります。

次に、石炭博物館の活用についてであります。子どもや生涯学習としてどのような計画を考えているのかについてであります。先ほど小林議員のご質問に対して答弁いたしましたとおり、教育委員会としても石炭博物館施設に積極的にかかわり、学びの場として、子どもや生涯学習活動を行うことができるよう、具体的計画については、指定管理者との協議を行いながら、市民団体主催の学習会との連携、あるいは、石炭とは何かなど、わかりやすい表示をするなど、親しみやすい施設として活用してまいりたいというふうに考えているところであり、現在、いろいろ準備を進めているところであります。

次に、炭鉱遺産保存、活用の立場から、どのような計画を考えているのかについてであります。26 年度につきましては、市指定文化財であります採炭救国鉱夫の像、これも炭鉱遺産であります。老朽化が著しいことから、応急処理を実施する計画で現在進めているところであります。また、坑口や他の炭鉱遺産群についても、状況を確認しながら、後世に残す貴重な施設として活用してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問ございますか。どうぞ。

●熊谷桂子君 まず、償還財源の確保というところで、市長の答弁の中では、市民の今後の住民サービスの低下ですとか、それから、市民の負担をふやすというようなことは入っていなかったというふうに思います。そのことは一つ安心できることかなというふうに思いますし、また、国、道でも、三者共通の思いということで、市長の信念は変わらないということで、今後ともぜひ頑張っていたきたいというふうに思うところです。

2 件目の、子育て世代の定住の問題ですが、市長は今、まさにまちの魅力が問われているとおっしゃいました。私も本当にそのとおりでというふうに思うところです。今、市を挙げてさまざまな取り組みに頑張っているところで、これから希望を見出し、引き継いでいきたいということでした。

私も本当にそのとおりでというふうに思うのですが、一つ、先日、民間のあれなのですけれども、クラウドファンディングを使いまして、夕張で誰でも無料の居場所をつくる、本でいっぱいとしょかんをつくらうという取り組みがありました。このとしょかんというのは平仮名で書くとしょかんで、法的な漢字で書く図書館とはやっぱり違うものではありますが、本をたくさん集めて、旧夕張小学校と旧緑小学校に、誰でも本を媒介にして居場所ができる、そういう取り組みがありまして、目標額を達成して、この4月から徐々にそういったことができてくるのだというふうに思います。こういったところと市が協力し合って、子育て世代への大きな支援となっていけるような、そういう取り組みができるというふうに思うのですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

クラウドファンディングを活用したとしょかんを2カ所ということは、私も承知をしております。ま

た、実施に当たりまして、今、図書コーナーでそういった機会を再生団体のほうとつくっているわけですが、そういった関係者の方とお会いされたりだとか、または市のほうにも、こういった状況に現在あるのかということも、実施者の皆さん、来てくださいます、その中では、市としてもご助言といただきます、ご協力という中でさせてきていただいておりますので、そういった達成をされたというふうに聞いておりますので、せっかくできるそういった施設を、私たちとしても今後とも協力をしながら、活用ができればというふうには思っております。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 私の子育て時代の30年前なのですが、30年前から児童館をつくってほしいという、たくさんの子育て中のお母さんたちと、そういう市に要望もしたことがあったのですが、いまだに児童館もできていないような状況ですので、ぜひこういった場所が児童館のかわりにもなるような、市との新しいコラボというのでしょうか、協働というのでしょうか、そういうこともぜひ考えていただけたらというふうに思うところです。

また、市民団体として、今、被災者支援なども行っているところですが、2組目の方が夕張に定住を決めたところ。そういうこともありますし、東北などの被災地や、それから、東北の子どもたちの健康被害が少しずつ明らかにされてくる中で、関東も含む、ホットスポットといわれる、そういう地域が、放射線量の高い地域がある、そういう場所で子育てしている方たちの中には、子どもさんの健康を考えて、移転を考える若者世代も今後さらに増加することが見込まれます。地域で必要な仕事を探して、地域で仕事をつくり、雇用につなげる、先ほど市長のほうからもそういうお話もありました。そんな先進事例も各地に生まれておりますので、夕張に必要なが、今不足しているものを見つけて雇用につなげる、これもまちづくりの大きな仕事だというふうに思います。市民との協働でこういったこともぜひ取り組んでいただきたいというふうに要望したい

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

●議長 高橋一太君 熊谷議員、ちょっとお待ちください。

●熊谷桂子君 この後に夕張の問題にふれるのですが。

●議長 高橋一太君 ちょっとお待ちください。

●熊谷桂子君 はい。

●議長 高橋一太君 今の中身が、再質問のどこの部分との整合性でつながっているのか、ちょっとまずそこを整理して、最後のまとめとして、今、どういう中身になっているのでしょうか。

●熊谷桂子君 期間短縮にこれからつなげて話をするので。

●議長 高橋一太君 いや、今の中身の中だけでは、到底つながっていないと判断しますけれども。

暫時休憩します。

午後 3時38分 休憩

午後 4時15分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

再開に先立ちまして、先に皆様にご案内をさせていただきますと思います。

会議時間は午後4時30分までとなっておりますが、議事の都合により、この場合、延長していく場合がございますので、あらかじめご了承願いたいと思

ます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの熊谷議員の再質問の最後の質問の部分について、熊谷議員から発言したい旨の申し出がありますので、これを許してまいりたいと思います。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 先ほどの大綱質問のうち、再質問の中での「最後に」という言葉以降の部分は不適切でありましたので、この部分の発言の取り消しと、会議録からの削除について、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

●議長 高橋一太君 ただいま熊谷議員のほうから、先ほどの大綱質問、再質問、最後にという部分以降、議事録の中から削除していただきたい旨の発言がございました。この部分の発言の取り消しと、会議録からの削除について、よろしくお取り計らいくださるようという部分がありましたけれども、この部分について、皆様にお諮りをいたします。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、熊谷議員からの発言の取り消しと、会議録からの削除の申し出を許可することに決定いたしました。

この場合、熊谷議員のほうから発言がもしあればお願いしたいと思います。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 議事を中断させ、ご迷惑をおかけしましたことについて、おわび申し上げます。

再質問のまとめとして、期間短縮につなげる前提として、意見として申し述べます。

今、安倍政権の暴走が危惧され、自民党の中でさえも異論が出ている、そのような安倍政権のもとで、この夕張市は、予定どおり 2030 年まで財政再生計画を続けるのか、期間短縮ができるのか、そのことが市民の大きな関心事でもあります。それは、一人市長の頑張りだけではなく、自分たちのまちのために市民がどれだけたくさんの手で市長を支え、どれだ

けたくさんの力を込めて市長の背中を押せるのかにかかっていると私は考えます。

財政破綻が発表された 2006 年から丸 7 年、50 年前に 12 万人近い人が暮らしたまちから、今度は数千人が安心して暮らせるまちへ、国や道の力を借りながらも、確かな歩みが始まっていると考えます。次は住民が自治の力を発揮して、財政破綻の際の国や道の責任を明らかにし、再生計画の期間短縮に向けて力強く動き出すことが求められているのではないのでしょうか。再生計画の期間短縮に向けて、市民の皆さんや職員の皆さんとともに、まちづくりの基本である住民自治を学びながら、たくさんの手で、大きな力で市長の背中を押せるよう、最大限の努力をすることをここに申し述べまして、質問を終わります。ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、島田議員の質問を許します。

島田議員。

●島田彦達君（登壇） 平成 26 年度市政執行方針で示されました地域資源の活用について、通告に従い、大綱質問を行います。

CBM 開発の今後の取り組みについてご質問いたします。

東日本大震災による福島第一原発の事故により、北海道電力泊原発もいまだ再稼働に至っておらず、その日の電力の供給量や節電の呼びかけが毎日報道され、北海道の電力不足が道民生活にも不安な要素をもたらしている現状であり、風力、太陽光、少水力発電など、再生可能エネルギーへの期待が高まっております。

CBM の開発について、本年 2 月 13 日、商工会議所主催の炭素メタンガス、CBM の開発セミナーに、市長、議会、市民が参加し、北海道大学大学院工学研究員の大賀光太郎氏、NPO 法人地下資源イノベーションネットワークの出口剛太氏の講演をお聞きしたところであります。CBM 開発の有効性やまちづくりに対する可能性について勉強したところでご

ざいます。

市政執行方針でも、平成 26 年度においては、夕張での CBM 開発の機運を高めるための取り組みを引き続き展開しつつ、まずは事業化の前提となる試掘の実現を目指してまいりますと述べられております。今後、CBM 開発にどのような取り組みを行おうとしているのか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、ズリ山の活用についてご質問いたします。

ズリ山は、これまで利用価値の乏しい炭鉱時代の負の遺産から、ズリに含まれる石炭を売れる財産と発想を転化し、通常の公共工事による手法ではなく、ズリ採取事業の実施を通して、ズリ山の安全対策を講じることとしており、現在、事業の実施について検討を進めておりますと述べられております。市政執行方針で初めて市のお考えをお聞きしたところでもあります。

昨年発生したプトマチャンベツ川の災害復旧工事とズリ山の安定対策について、詳しくご説明をお願いいたします。

また、昨年民間企業による社光のズリ山から石炭の採取が始まったところであり、本格的な稼働は本年度からと思っておりますが、26 年度予算において、市の歳入としてズリ売払代 100 万円の収入を見込んでおりますが、まだ始まったばかりの事業であります。昨年度のこの事業に対し、採算性なども含め、どのような評価をなされているのか、お聞かせください。

また、市内においては数多くのズリ山が存在しております。事業として石炭の採取が有望と思われるズリ山は何か所あるのか、あわせてご答弁お願いいたします。

次に、石炭採掘権についてご質問いたします。

市政執行方針では、過去の資源、石炭の有効活用、市民の思いを引き継ぐと題し、石炭採掘権について、エネルギー供給等の動向を踏まえつつ、その有効活用について引き続き検討を進めてまいりますと述べられております。

平成 24 年 1 月の鉱業法改正により、事業着手、延

期の運用の厳格化が示されたところです。本市の今後の対応として、法改正を踏まえた対応が必要であり、事業着手、事業着手延期、譲渡、放棄のいずれかの対応策を講じるため、有識者の助言などをもとに、年度末を目途に検討を行うと報告されております。本年 9 月 30 日に期限を迎えるに当たり、現在保有している 48 鉱区をどのように整理し、鉱業権の延期申請を行おうとしているのか、市長のお考えをお聞かせください。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 島田議員の地域資源の活用についてのご質問にお答えをいたします。

まず、CBM開発の今後の取り組みについてありますが、私は、CBMの国内最有力開発地とされる夕張において、民間主導での事業化の実現を目指すとともに、CBM開発を何とか地域活性化の起爆剤にしていきたいと考えております。

これまでCBM開発の実現に向けた取り組みとしては、開発に関心のある民間企業や大学機関などの有識者の方々と、事業化の実現に向けた意見交換を重ねるとともに、あらゆる機会を利用して、CBM開発による本市の活性化への期待、あるいは、財政再生団体である本市において、可能な支援策についてを発信してまいりました。

事業化に向けた課題についてですが、まずは資源量や採算性について正確に把握するため、試掘の実現が第一歩であり、平成 26 年度の実施を目指し、引き続き検討をしてまいります。

また、CBM開発の実現には、市民全体の気運の高まりも重要であります。今後も、議会、商工会議所との連携を図りながら、市民勉強会、市長と話そう会や、市長とのふれあいトークなどの機会を活用しながら、市民の皆様へわかりやすく情報を発信してまいりたいと考えております。

次に、ズリ山の活用についてありますが、昨年、一昨年と、プトマチャンベツ川における上流部から、水と土砂の流出による被害が発生し、隣接する高松のズリ山の安定化を図ることが急務とされたところ

であり、その対策には 5 億円もの財源が必要と試算されました。現在の財政状況を踏まえると、5 億円の支出は、本市が計画する市営住宅の再編に必要な一般財源とほぼ同額となる非常に大きな財源を必要とするものであります。本市の地域再生の取り組みを後退させず、ズリ山の安定化の課題の解決を図るため、現在、ズリに含まれる石炭を売って、新たな歳入を生み出しながら、民間事業者による石炭採取事業を通し、ズリ山の安定化を同時に行う事業の実施を目指しております。採算性を確保するための運搬ルートを選定や、ズリの販売先の確保など、事業化に向けての解決すべき課題は数多くありますが、民間事業者、大学、地元金融機関、行政の産学官の体制において、それぞれの強味を生かし、事業化に向けた検討を行っており、早期の事業着手を目指してまいりたいと考えております。

また、議員がご質問いただきました社光ズリ山採取事業につきまして、次年度予算、歳入におきまして 100 万円の歳入を計上しているところでございますが、平成 25 年 3 月 13 日に契約をいたしました同事業につきましては、平成 25 年度実績においては 100 万円に満たない歳入でございますが、次年度、平成 26 年度におきましては、計画どおり 100 万円の歳入を現時点で計画をしているところでございます。

最後に、石炭採掘権の活用についてであります。現在、本市においては、48 鉱区の石炭採掘権を保有しております。昨年の第 3 回定例市議会において、鉱業法の改正により、鉱業権の延期手続などが厳格化され、本市が有する石炭採掘権についても、法改正を踏まえた対応が必要であり、市有財産としてしっかりと活用について整理をしていく旨、答弁をさせていただきました。

その後の取り組みといたしましては、鉱区ごとの採掘の可能性について、有識者や研究機関からの助言もいただきながら整理を進めており、本年 9 月に予定されている更新手続に向け、国の機関と協議を行ってまいります。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 島田議員、再質問ございますか。どうぞ。

●島田達彦君 CBM開発について再質問いたします。

市長も市長講演を行っている中で、今、石炭で反映し、衰退した夕張が、技術の進歩により、その活用が期待されるCBMを地域ローカルエネルギーとして活用ということで、地域再生の切り札と申しております。私もコンパクトシティ、まとまった地域のそばでガスの試掘が行われる、この周りに住む、そういった発想は非常にいいと思っております。

また、再生の起爆剤として、市民の気運の高まりをやっていくということで、市民の勉強会とかを行う予定とお聞きしました。

また、NPO法人のほうで会員の入会を促して資金を募っていると思うのですが、こういったものの夕張的な窓口というのは行政で持てるものではないと思っておりますが、商工会議所との連携の中で、こういった会費の窓口というのは今後どのように進めていくつもりでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、NPOで現在そういった試掘に係る資金調達というものを、今集めているところでございます。市としては、再生の起爆剤としてCBMを活用したい、また、再生団体である市として、できることはこういうことですかということを発信しつつ、そういったNPOに関心を持たれる、また、CBM自体に関心を持たれて、資金を出してもいいという方については、NPOの方に適切につないでいくという形になるということでございます。市としてお金を受け入れるという窓口を設置するという形にはならないということでございます。

●議長 高橋一太君 島田議員。

●島田達彦君 そういった個人でも1万円からでもいいのだよと。この1万円を持ってどこまで行くのと、そんな考え方もあると思うのです。募金と同

じように、少額でもいいから、団体等で集めて、それを一つの原資として、どこかにお預けする、そういった資金を集めることによっても、市民の気運の高まり、そういったものを全国に発信できるのでないかという発想でおります。そういったところも会議所などと連携してお願いしたいと思っております。

また、先ほども述べましたが、北海道電力の電力不足は綱渡り状態と思っております。このエネルギー政策については、やはり市が単独でできるものではないと私も思っております。こういった部分の国の後押しを、やはり再生可能エネルギーという形で位置づけていただけるよう、今後も国や北海道選出の国会議員の方の助言などをいただきたいと思っておりますが、今後も、市長、有意義にCBMのあれをお願いしていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

炭素メタンガスにつきましては、太陽光発電ですか、風力ですか、そういった再生可能エネルギーではない、いわゆる地下資源といいますか、エネルギーでございますけれども、国のほうでも、そういうエネルギーとしての位置づけというものが図られていないという現状がございますので、この部分につきましては、既に夕張市としては、地下資源の活用ということでの産炭地と連携した要望、または、CBMを活用したいという中において、CBMに特化した形での要望等々させてきていただいておりますけれども、今、そういった発信も通して、具体的にNPOが試掘を事業化の前にやっという動きが出てきたことも踏まえて、しっかりとそういった位置づけに関しては要望を継続してまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 島田議員。

●島田達彦君 続きまして、ズリ山のお聞きしたいと思います。

高松のズリ山、災害復旧は災害復旧でやるよと。

それで、崩れかかってきたところ安定化するために、別事業として、石炭を採取しながら形の形成をしていく、安全対策を施していくということによろしかったでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

ズリ山は、プトマチャンベツ川の災害によってズリ山が崩れるという事態になったわけでございますけれども、将来的な危険のリスクというものは、ズリ山が存在する中で、なかなか解消することができないという状況にある中において、災害復旧の工事とは別に、やはり安定化を図ることが求められていた状況の中において、通常の公共事業という形ではなく、そのズリを販売して、歳入を得つつ、そういった危機を回避しようというものでございます。

●議長 高橋一太君 島田議員。

●島田達彦君 高松のズリ山の石炭量が多いということから、こういった採算性を見込んでのことだと思えるのですよね。市内に数多くズリ山がありますけれども、今現在、市のほうで把握している石炭をとることで採算性がとれると考えているズリ山は幾つぐらいあるのでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

ズリ山の部分については、先端技術が発達していない古いズリ山であればあるほど、石炭のパーセンテージというのが高いという状況がございます。個々、やはりズリ山については、調査をした上で成分の状況というのを把握しなければならないという前提がございますけれども、我々のほうで把握しているのは、ズリ山は 66 程度でございますけれども、そのうちの最大で 5 カ所から 6 カ所、可能性があるのではないかというふうには考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 島田議員。

●島田達彦君 ズリ山もそうですが、やはり有意義に、事業になる部分については積極的に進めていただきたいと思います。

あと、最後の鉱業権なのですが、最初、ちょっと聞き逃したので、鉱業権、48 鉱区は、全て再延長の申請をするということによろしかったでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

今ある全ての 48 鉱区につきまして、有効活用できるように最大限の努力をしていきたいというふうに現時点で考えております。

●議長 高橋一太君 島田議員。

●島田達彦君 最後になりますが、行政報告の中でもございました。26 年 1 月 20 日、北海道議会産炭地域振興エネルギー問題調査特別委員会意見交換会というのに市長は出席されております。旧産炭地等、首長が出席されていると思うのですが、こういった今の夕張の石炭の C B M に対する活用ですとか、ズリ山の活用ですとか、旧産炭地域の首長とどういった意見交換的なものがあるか、どういう評価を得ているのかというのがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

特別委員会の中では、各産炭地の取り組みについて発言をさせていただきまして、私のほうからは、今の C B M の取り組みを中心に発言をさせていただいております。三笠も液化の話ですとか、それぞれ取り組みがございますので、そういうお話をした上で、道議会の皆様からご質問いただいたりだとか、またはどうこれを北海道として活用していこうかだとか、貴重なご意見をいただいたところでございます。

参加された委員、道議会議員の皆様からは、後日、夕張の取り組み等々、非常に関心を持ったので、資

料を送ってほしいですとか、非常に興味を持っていただく機会となりましたし、やはり北海道議会の中でも、産炭地、厳しい状況だけれども、こういったものを情報共有しながら生かしていきたいというような趣旨のご発言もいただいたところでありまして、こういった活動も、産炭地共通の課題を持っておりまますので、連携をしながら訴えていきたいと思っているところでございます。

●議長 高橋一太君 島田議員。

●島田達彦君 空知管内、五つの旧産炭地も皆同じ課題を持っていると認識しておりますので、共通の思いで国に提言をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。

●議長 高橋一太君 以上で、島田議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、これをもって大綱質問を終結し、直ちに本 9 議案については行政常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案につきましては、会議規則第 45 条第 1 項の規定により、3 月 20 日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 4 時 4 4 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 高 橋 一 太

夕張市議会 議員 厚 谷 司

夕張市議会 議員 角 田 浩 晃